

教 育 福 祉 委 員 会 会 議 録

開会日	令和2年12月1日（火）午前9時30分																																								
閉会日	令和2年12月1日（火）午前11時35分																																								
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室																																								
出席委員	委員 長 大島令子 副委員長 なかじま和代 委 員 伊藤真規子 岡崎つよし 加藤和男 木村さゆり 野村ひろし わたなべさつ子																																								
欠席委員	な し																																								
欠 員	な し																																								
会議事件のため出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td style="width: 50%;">市長</td><td>吉田一平</td></tr> <tr><td>総務部長</td><td>中西直起</td></tr> <tr><td>次長</td><td>加藤英之</td></tr> <tr><td>行政課長</td><td>若杉雅弥</td></tr> <tr><td>財政課長</td><td>嵯峨 剛</td></tr> <tr><td>福祉部長</td><td>川本晋司</td></tr> <tr><td>次長</td><td>青木健一</td></tr> <tr><td>福祉課長</td><td>近藤かおり</td></tr> <tr><td>課長補佐兼福祉協働係長</td><td>山田美代子</td></tr> <tr><td>長寿課長</td><td>粕谷庸介</td></tr> <tr><td>課長補佐</td><td>稲垣道生</td></tr> <tr><td>いきいき長寿係長</td><td>富田昌樹</td></tr> <tr><td>保険医療課長</td><td>林 元美</td></tr> <tr><td>課長補佐</td><td>森 健一</td></tr> <tr><td>国保年金係長</td><td>下菌のぞみ</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td colspan="2">社会福祉法人長久手市社会福祉協議会</td></tr> <tr><td>参事</td><td>山下幸信</td></tr> <tr><td>事務局長</td><td>見田喜久夫</td></tr> <tr><td>次長</td><td>貝川恭則</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">計 18 人</p>	市長	吉田一平	総務部長	中西直起	次長	加藤英之	行政課長	若杉雅弥	財政課長	嵯峨 剛	福祉部長	川本晋司	次長	青木健一	福祉課長	近藤かおり	課長補佐兼福祉協働係長	山田美代子	長寿課長	粕谷庸介	課長補佐	稲垣道生	いきいき長寿係長	富田昌樹	保険医療課長	林 元美	課長補佐	森 健一	国保年金係長	下菌のぞみ			社会福祉法人長久手市社会福祉協議会		参事	山下幸信	事務局長	見田喜久夫	次長	貝川恭則
市長	吉田一平																																								
総務部長	中西直起																																								
次長	加藤英之																																								
行政課長	若杉雅弥																																								
財政課長	嵯峨 剛																																								
福祉部長	川本晋司																																								
次長	青木健一																																								
福祉課長	近藤かおり																																								
課長補佐兼福祉協働係長	山田美代子																																								
長寿課長	粕谷庸介																																								
課長補佐	稲垣道生																																								
いきいき長寿係長	富田昌樹																																								
保険医療課長	林 元美																																								
課長補佐	森 健一																																								
国保年金係長	下菌のぞみ																																								
社会福祉法人長久手市社会福祉協議会																																									
参事	山下幸信																																								
事務局長	見田喜久夫																																								
次長	貝川恭則																																								
職務のため出席した者の職氏名	議長 青山直道 議会事務局長 水野敬久 専門員 村瀬紗綾香																																								
会議録	別紙のとおり																																								

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

市長 あいさつ

議案第 73 号 長久手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

保険医療課長 議案第 73 号について説明

大島委員 低未利用土地等を譲渡した場合の新たな特別措置とのことだが、どのような内容か。

課長補佐 国の施策であり、全国的に空き地が増加する中、新たな利用意向を示す者への土地の譲渡の促進、適切な利用管理の確保、所有者不明地の発生の予防を目的として、個人が所有する低額な土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特例措置が創設された。

土地の譲渡価格がその上にある建物を含め 500 万円以下であること、所有期間が 5 年を超えること、その土地が都市計画区域内にあること、低未利用土地であったこと及び譲渡後の土地の利用について市区町村により確認が行われたことの 4 点が主な要件であり、低未利用土地の譲渡益から 100 万円を控除することができる。

大島委員 翌年の国民健康保険税の所得割計算の元になる課税所得から 100 万円が控除されることで、土地を譲渡したことによる国民健康保険税の増額を抑えられるというメリットがあるということか。

課長補佐 そのとおりである。

伊藤委員 長久手市全体でどの程度の影響があるか。

課長補佐 極めて限定的な特例措置であり、対象者の把握や金額の計算等はできていない。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 76 号 長久手市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について

長寿課長 議案第 76 号について説明

岡崎委員 資料によると、長久手市シルバー人材センターの自主事業は高齢者の生きがいづくり、就業機会の増大、健康の増進、社会交流を図るための事業であるが、高齢者生きがいセンターの設置目的に合っているか。

長寿課長 高齢者生きがいセンターの設置目的は、高齢者への就業の場の提供及び健康の増進と社会交流を図り、もって高齢者の生きがい活動を推進することであり、合致すると考える。

岡崎委員 シルバー人材センターの設立目的は何か。

長寿課長 シルバー人材センターは高齢者等の雇用の安定等に関する法律第 37 条に規定された公的団体であり、定款において、臨時的かつ短期的な就業または軽易な業務に係る就業を通じて、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と、福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としている。

岡崎委員 指定管理者について、なぜ公募ではなく任意指定としたのか。

長寿課長 理由は次の 5 点である。1 点目は、高齢者の生きがいづくり、就業機会の提供という点において、高齢者生きがいセンターの設置目的とシルバー人材センターの設立目的が概ね合致していること。2 点目は、同法人は、高齢者の人材育成や就業についてのノウハウを持つ、全国規模のネットワークのある組織であり、市内で唯一愛知県知事の指定を受けている団体であること。3 点目は、当該施設の軽微な修繕や保守、維持管理について、知識や技術を持つ同法人の会員が活用されており、高齢者の臨時的、短期的な就業や簡易な業務の創出に直接貢献していること。4 点目は、同法人は、当該施設の一部を事務室として自主事業に取り組みながら、並行して指定管理業務を行うことができるため合理的であること。5 点目は、平成 18 年度から指定管理者としての運営の実績と信頼があることである。

野村委員 今回、指定管理者選定委員会の評価は 84.1 点と聞いたが、前回の更新時は何点だったか。

長寿課長 前は、68.86 点であった。

野村委員 議案の概要の今後の影響に、高齢者生きがいセンターの効果的かつ効率的な管理運営が期待できるとあるが、前回の更新後、効果的、効率的な管

理運営の具体例や数字的根拠となるものはあるか。

長寿課長 シルバー人材センターが自主事業を新しく展開することで、高齢者生きがいセンターに人が集まってくる。例えば、おふくろの味処という軽食コーナーや産地直送の野菜売り場、小物の販売所などの事業展開により、シルバー人材センターの会員だけでなく、一般の市民にも施設の周知ができ、施設全体の利用率が上がってくる。そういった工夫により、効果的、効率的な管理運営に関して相互に相乗効果があると考えている。

わたなべ委員 自主事業で行っている子ども書道教室や夏休み子ども宿題教室、パソコン教室などの参加料は、収入のどの項目に計上されているか。

長寿課長 自主事業収益に計上している。

木村委員 作業所運営については令和元年度をもって終了とのことだが、今後どのようになるのか。

長寿課長 指定管理区域からは令和2年7月1日以降除外し、10月5日から、子ども家庭課が子ども預かり事業を実施している。令和3年度以降も、指定管理の区域外となる。

岡崎委員 自主事業と指定管理事業の区別をすることが難しいように思うがどうか。

長寿課長 指定管理事業は、高齢者生きがいセンターの施設の維持管理に特化しており、例えば貸館や設備の保守点検を行う事業である。

それ以外の事業については、シルバー人材センターの自主事業である。

大島委員 野菜や手作り小物の販売は、どの程度の収益をあげているか。またその手数料は、販売価格に対してどのくらいの割合を徴収しているのか。

課長補佐 手作り小物等の売上げ実績は、令和元年度は95万8,776円であった。手数料については販売価格の10パーセントを徴収しており、そのうち7パーセントがシルバー人材センター、3パーセントが販売担当者の収入となる。

岡崎委員 90パーセントが生産者の配分金ということによいか。

長寿課長 そのとおりである。

岡崎委員 リフォーム事業は年間どれくらいの利用があり、収益はどのくらいか。

また、今はなくなった内職作業所は、就労機会の提供についてこの5年間で目標値をどのくらい達成していたか。

長寿課長 リフォーム事業については、令和元年度は受注件数が143件、契約金額は35万5,576円であった。

内職作業所については、令和元年度の契約金額は333万4,602円であった。目標値は定めていない。

大島委員 高齢者生きがいセンターの2階には貸室があるが、無料で貸しているのか。

- 長寿課長 長久手市高齢者生きがいセンターの設置及び管理に関する条例の第6条に、使用料は無料とすると規定されている。
- 大島委員 施設管理業務の中で、警備やエレベーターの保守点検など、シルバー人材センターの会員では担えないため外注している業務は全体の何割くらいか。
- 長寿課長 資格の必要な専門的な業務は外注している。業務全体の何割かはわからない。
- 大島委員 シルバー人材センター会員の仕事内容は、男性の割合が多いと感じる。
しかし、指定管理者選定委員会の点数が前回より上がったのは、野菜・小物の販売所やおふくろの味処など、女性の仕事によって人が集まり利用者が増えるといった効果が評価されたと考えられる。そのことについてどう考えるか。
- 長寿課長 確かに、シルバー人材センターの会員で就労している人は、男性が多い。来年度から、女性会員の増加を図っていくという目標を立てており、会員数が増えればそれに伴って、就労の機会も増えると考えている。
- 岡崎委員 施設の機能を維持するための定期点検にはどのような項目があるか。
- 長寿課長 消防設備点検、浄化槽、自動扉、エレベーター、空調機、警備設備の保守点検などである。
- 岡崎委員 施設内の事故などの被害を未然に防ぐための措置はあるか。
- 長寿課長 盗難事故の予防についてはセコム株式会社と契約しており、不審者の侵入があれば警備員が駆けつけて対応する。
- 岡崎委員 修繕に関する負担の取り決めはどのようになっているか。
- 課長補佐 3万円未満の修繕は指定管理者が負担し、3万円以上の修繕は市が負担する取り決めになっている。
- 岡崎委員 指定管理者が変わる場合もあり得るが、それに備えたマニュアル等は整備されているか。
- 長寿課長 シルバー人材センターに確認したところ、業務引き継ぎのための仕様書はまだ整備していないとのことであったため、円滑に引き継ぎができるように仕様書の作成をお願いしている。
- 伊藤委員 平成27年12月9日の教育福祉委員会の会議録には、平成27年度の指定管理料が787万円とあるが、5年間で約40万円も増額となった理由は何か。
- 課長補佐 資料を持ち合わせていないが、保守点検費や光熱水費の増加が要因として考えられる。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

<午前 10 時 13 分休憩>

<午前 10 時 30 分再開>

所管事務調査

社会福祉協議会について

- (1) 社会福祉協議会の概略（位置づけ等）
- (2) 社会福祉協議会の独自（自主）事業について
- (3) 福祉課が社会福祉協議会に委託している事業について

ア ながくて地域スマイルポイント事業

イ 地域力強化推進事業

ウ 生活困窮者相談支援業務

エ 個別訪問調査

福祉課長 社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に基づき、国、都道府県、市町村の全てにそれぞれ設置される、社会福祉法人格を持つ民間の団体である。活動の財源は、会員の方からの会費、共同募金の配分金、市などからの補助金や委託金、市民の皆様からの寄附金などであり、誰もが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、地域のいろいろな方の参加や協力のもと、活動を行っている。

自主事業としては、資金貸付事業、ひとり親家庭入学準備助成事業、フードドライブ事業、ひとり暮らし学生等対象食支援事業、ボランティアセンター事業、福祉教育事業、地域交流の集い・サロン活動の支援、居宅介護支援事業などを実施している。

福祉課から委託している 4 つの事業について、1 つ目のながくて地域スマイルポイント事業は、参加者の登録及びスマイル手帳の交付、登録者への活動支援、貯まったポイントと図書カード等の還元品との交換を行っている。また、活動場所として受け入れを希望する市内福祉施設に評価スタ

ンプを配付し、登録者の活動実績を把握するため、実績報告を行っている。

市役所の閉庁日でも、スマイルポイント事業登録や還元品の交換が可能となり、参加者の利便性を高めている。

課題としては、福祉施設における活動実績に偏りが見られるため、スマイルポイント事業に対する理解を深めるよう周知PRを強化する必要がある。

2つ目の地域力強化推進事業は、小学校区ごとにCSWを配置し、地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試み、必要に応じて適切な支援機関につなぐ体制づくりを行っている。

CSWが「福祉のなんでも相談員」として、地域住民の困りごとなどの相談を受け止め、解決に向けて適切な支援機関につないでいる。また地区社協において、住民に地域の活動に関心を持ってもらえるよう学習会を実施したり、地域の課題を住民と一緒に解決する取組を行っている。

課題は、CSWのさらなる周知と、積極的なアウトリーチが必要であることである。

3つ目の生活困窮者相談支援業務は、生活困窮者自立支援法第5条に基づく事業で、自立相談支援事業と家計改善支援事業の2つを一括して委託している。自立相談支援事業は、支援員が相談者と一緒に考えながら必要な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行うものである。家計改善支援事業は、家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援するものである。

市役所の閉庁日でも相談を受け付けており、市役所の相談窓口と合わせ、年末年始を除いて相談業務ができる体制である。また、新規相談件数も継続して支援するケースも着実に増加していることから、生活保護の受給に至る前に適切な支援ができるようになってきていると考えている。

課題は、生活困窮になる問題が多様化、複雑化しているため、研修等により相談員の専門的な知識の蓄積を図る必要があることである。

4つ目の個別訪問調査は、生活に困窮している人や困っていながら支援が受けられていない人を早期発見し、問題が大きくなる前に対応するため、知的や精神の障害者手帳所持者のうち障がい福祉サービス等を利用していない方を個別に訪問し、生活状況等についての調査を行っている。

障がいのある人やその家族に、何かあったときの相談先の一つとして障がい者基幹相談支援センターを知ってもらうことができるとともに、地域

課題を把握することができる。

課題は、対象者が増え続けており、現在の調査方法の維持が困難になることが想定されること、福祉サービスの情報提供をしても利用せず、生活状況に変化がない方については長期伴走型の支援が必要であるが、その体制ができていないことである。

わたなべ委員 新型コロナウイルス感染症の影響で、生活福祉資金等の貸付の相談件数は例年に比べどのくらい増加しているか。

福祉課長 緊急小口資金、総合支援資金という2つの特例貸付が、新型コロナウイルス感染症により対象者の基準が緩和されたため、件数が増加している。例年と比較した割合についてはわからない。

岡崎委員 特例貸付を除く生活福祉資金貸付は、相談13件のうち貸付決定したのが1件、はやぶさ資金貸付は、相談6件のうち貸付決定したのが2件とのことである。はやぶさ資金については特に、本当に生活に困窮して明日食べる物も買えないという方が、最後のとりでとして相談に来るのだと思うが、貸付決定の査定が厳しすぎるのではないか。

長久手市社会福祉協議会

はやぶさ資金は、ライフライン等の支払期限が差し迫ったものに対し、1世帯あたり3万円以内で貸付する事業である。食料支援であればセカンドハーベストの利用など、ライフライン以外で別の支援ができるものについてはそちらで対応しており、特に厳しい査定をしているということではない。

大島委員 貸付決定には至らなくとも、相談内容にはきちんと対応できているということでしょうか。

長久手市社会福祉協議会

そのとおりである。相談支援、高齢、障がい、生活困窮等の各分野の職員が、困りごとに応じた対応をしている。

加藤委員 市の事業がどんどん社会福祉協議会に委託されているが、社会福祉協議会の業務が過多になっていることはないか。

福祉課長 新しい制度や事業が専門性の高いものの場合、市の職員が直接実施すると市民へのサービスが低下してしまうと考えられる。

社会福祉協議会に委託するときは、事前に受け入れが可能かどうか確認をしており、体制を整えた上で受け入れていただいていると思っている。

加藤委員 社会福祉協議会としてはどのように考えているか。

長久手市社会福祉協議会

市からの委託事業が増えていることは確かである。

今までの縦割りの制度から漏れた人を救うため、国からの新しい制度による事業が増えている。社会福祉協議会は市民に非常に近いところで活動したり相談を受けたりしており、必要に応じて人員を採用しながら、市と社協で役割分担をして福祉の推進を図っている。

大島委員 職員の勤続年数は、正規職員、嘱託職員、臨時職員それぞれどのくらいか。

長久手市社会福祉協議会

現在の正規職員 30 人の平均在勤年数は 5 年に満たない。平成 29 年 4 月時点では 21 人、平成 31 年 4 月時点では 27 人と職員が増えているため、単純に勤続年数 5 年未満とは言えないが、公務員と比較すると圧倒的に短いことは事実である。長く勤めることができる体制を整えていく必要があると認識している。

大島委員 職員が短期間で離職していくのは、どのような理由と考えられるか。

長久手市社会福祉協議会

社会福祉協議会の職員のほとんどが福祉職の資格を持つ者である。福祉業界は人手不足が深刻なため転職が容易にでき、人材の取り合いのような状況である。

事業運営に深刻な影響を及ぼすことのないよう、職員の定着率を高めるための対応をしっかりとしていきたい。

大島委員 雇用条件の良い職場に人材を取られてしまっているということはないか。

長久手市社会福祉協議会

給与については、長久手市職員の給料表を準用しており、決して低い水準の雇用条件ではないと認識している。

わたなべ委員 嘱託職員や臨時職員の勤続年数についてはどうか。

長久手市社会福祉協議会

嘱託職員の雇用期間は 1 年ごとの更新、臨時職員も有期雇用契約であり、更新回数について把握はしていない。

なかじま委員 収入の約 85 パーセントが市からの補助金や事業の受託金であり、会費を払って会員にならないと、例えば社会福祉協議会が行う車いすの貸出しが利用したりできないなどという仕組みは見直さないか。

長久手市社会福祉協議会

会費については、単なる集金ということではなく、地域の連携の強化と、福祉への参加をいただくという意味合いでお願いをしているところであり御理解をいただきたい。

なかじま委員 会費をとること自体を否定しているわけではない。市民の中には生活に

困窮している世帯もあり、全世帯一律に会費 500 円を支払わないと利用できないという仕組みは見直さないか。

長久手市社会福祉協議会

車椅子の貸出しの件でいえば、会員でない人が貸出しを希望された場合は、会員になっていただくように伝えており、生活に困窮して会費を支払えず、車椅子を貸出しできなかったケースは今までにはない。もし 500 円の会費が支払えないほどの生活困窮状況であれば、その状況について相談をさせていただく。

社会福祉協議会としては、会員制度を市民に理解していただくためにも、会員以外の人に同様に貸し出すということは難しいと考える。

大島委員 収入の 8 割程度が市からの補助金や事業の受託金になっているので、もう少し柔軟な対応ができないか。

長久手市社会福祉協議会

社会福祉協議会としては、会員制度は非常に大切なものであると考えている。1 人でも多くの人に御理解いただけるように努めていく。

大島委員 フードドライブ事業について、食べ物の寄附者は増えているか。

課長補佐 今年度は 10 月に実施したが、全体的には増えている。全体量の合計では、昨年度は 527.3 キログラム、今年度は 753.7 キログラムの寄附があった。

加藤委員 ひとり暮らし学生等対象食支援事業の内容はどのようなか。

長久手市社会福祉協議会

市内在住のひとり暮らしの学生を対象に、1 人あたり 2,000 円相当の日持ちのする食品を配付する事業である。今年 10 月 15 日から 11 月 15 日までの募集期間で 268 人の申込みがあった。寄附や赤い羽根共同募金の資金を財源としている。

加藤委員 定員 500 人ということは、まだ募集をしているということによいか。

長久手市社会福祉協議会

2 回目の募集のため準備を進めている。

わたなべ委員 食料の受け渡しはどこで行うか。

長久手市社会福祉協議会

社会福祉協議会について市民に知っていただくという目的もあるため、原則としては福祉の家にある事務所まで取りに来ていただいている。

木村委員 地域力強化推進事業では、CSW を配置し、地域住民の困りごとなどの相談を受け、適切な支援機関等につないでいるということである。全国的に引きこもりや、80 代の親が 50 代の子の生活を支える 8050 の問題が増加しているが、本市でもそのようなケースはあるか。

福祉課長 C S Wの活動の中で、民生委員や自治会などから困っている住民の情報を得て、関わり方を検討するケースはある。障がいのある人であれば障がい者基幹相談支援センターと連携するなど、いろいろな専門機関と関わりながら対応している。関わり方が難しく、訪問してもなかなか会えない人には、近隣の住民とともに見守りをし、定期的に状況を確認しながら直接面会する機会をうかがうケースもある。

毎年、相談件数の集計をするが、引きこもりについては、その相談内容が引きこもりの定義に当てはまるかどうかという点もあるため、実際の増減の把握はしていない。

わたなべ委員 ながくて地域スマイルポイント事業の課題として、福祉施設での活動実績に偏りがみられるとのことだが、どのような状況か。

課長補佐 現在 37 か所の福祉施設に活動登録をさせていただいているが、その中でもスマイルポイントを利用されていない事業所が数か所ある。社会福祉協議会からスマイルポイントの利用について啓発し、参加につなげるような働きかけを行っている。

大島委員 個別訪問調査について、民生委員から情報提供があった件数はどのくらいか。

福祉課長 障害者手帳を所持しているがサービスを利用していない人の生活実態を把握することを目的としているため、市で対象者を抽出して訪問している。

大島委員 民生委員から社会福祉協議会につながるケースにはどのようなものがあるか。

課長補佐 引きこもりや高齢者の困りごと、近所トラブルなどがよく報告として上がっている。

岡崎委員 地域力強化推進事業について、悩みごと相談室やたつせがある課などの市の関係部署と、社会福祉協議会の C S Wとの連携はどのように行っているか。

課長補佐 本事業に関して毎月定例会を実施しており、関係課である悩みごと相談室、長寿課、たつせがある課と、社会福祉協議会の C S Wとで情報共有をしている。

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午前 11 時 35 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和2年12月1日

教育福祉委員会委員長 大島令子